

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ケーユーホールディングス
【英訳名】	KU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 恵博
【本店の所在の場所】	東京都町田市鶴間八丁目17番1号
【電話番号】	(042)799-2130（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 長澤 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市鶴間八丁目17番1号
【電話番号】	(042)799-2130（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 長澤 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	23,259	21,900	99,984
経常利益 (百万円)	1,072	284	5,608
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	712	167	3,715
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	728	196	3,654
純資産額 (百万円)	42,976	45,122	45,773
総資産額 (百万円)	62,513	68,466	71,133
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	22.76	5.35	118.45
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	21.81	5.10	113.11
自己資本比率 (%)	67.9	65.0	63.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により緊急事態宣言が発令され、企業活動が制限されたことにより企業収益は減少し、雇用・所得環境は悪化いたしました。世界経済におきましても、感染拡大に伴う経済活動の停滞から景気悪化への懸念が急速に強まりました。

自動車販売業界におきましては、第1四半期の軽自動車を含めた国産新車の総登録台数は、834千台となり、前年同期に比べ31.7%減少、軽自動車を含めた中古車販売台数は、1,554千台と前年同期に比べ6.8%減少いたしました。また、外国メーカー車につきましては、新車登録台数は44千台と前年同期に比べ37.8%減少いたしました。

このような状況のもと、当社グループの経営成績は、以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同期に比べ1,359百万円減少の21,900百万円（前年同期比5.8%減少）となりました。営業利益は、前年同期に比べ800百万円減少の226百万円（同78.0%減少）、経常利益は、前年同期に比べ787百万円減少の284百万円（同73.4%減少）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ544百万円減少の167百万円（同76.4%減少）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	国産車販売事業		輸入車ディーラー事業	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
当第1四半期	7,502	91	14,397	85
前第1四半期	9,064	624	14,195	324
増減率	17.2 %	85.4 %	1.4 %	73.7 %

財政状態

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、28,443百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,130百万円減少いたしました。これは、主に受取手形及び売掛金が616百万円、商品及び製品が2,763百万円減少したことによるものであります。固定資産は、40,023百万円となり、前連結会計年度末に比べ464百万円増加いたしました。これは、主に有形固定資産が415百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、68,466百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,666百万円減少いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、11,479百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,408百万円減少いたしました。これは、主にその他流動負債が883百万円増加いたしました。支払手形及び買掛金が1,313百万円、未払法人税等が935百万円減少したことによるものであります。固定負債は、11,864百万円となり、前連結会計年度末に比べ607百万円減少いたしました。これは、主に長期借入金595百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、23,343百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,015百万円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、45,122百万円となり、前連結会計年度末に比べ651百万円減少いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益167百万円及び剰余金の配当847百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は65.0%（前連結会計年度末は63.5%）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,126,024	44,126,024	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,126,024	44,126,024	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	44,126,024	-	6,321	-	6,439

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,719,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,400,900	314,009	-
単元未満株式	普通株式 5,724	-	-
発行済株式総数	44,126,024	-	-
総株主の議決権	-	314,009	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

2. 「単元未満株」には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)ケーユーホールディングス	東京都町田市 鶴間八丁目 17番1号	12,719,400	-	12,719,400	28.83
計	-	12,719,400	-	12,719,400	28.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,951	10,115
受取手形及び売掛金	2,910	2,294
商品及び製品	15,839	13,075
仕掛品	130	140
原材料及び貯蔵品	367	373
前払費用	233	289
その他	2,153	2,160
貸倒引当金	11	6
流動資産合計	31,574	28,443
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,828	11,883
機械装置及び運搬具(純額)	3,511	3,660
工具、器具及び備品(純額)	327	317
土地	20,605	20,605
建設仮勘定	218	441
有形固定資産合計	36,491	36,907
無形固定資産	800	714
投資その他の資産		
投資有価証券	1,054	1,194
繰延税金資産	339	338
その他	883	878
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	2,266	2,400
固定資産合計	39,558	40,023
資産合計	71,133	68,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,861	2,547
1年内返済予定の長期借入金	3,427	3,146
未払金及び未払費用	1,006	1,426
未払法人税等	1,072	136
賞与引当金	398	216
その他	3,122	4,005
流動負債合計	12,887	11,479
固定負債		
長期借入金	10,319	9,724
繰延税金負債	856	846
資産除去債務	421	455
退職給付引当金	359	331
その他	514	506
固定負債合計	12,471	11,864
負債合計	25,359	23,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,321	6,321
資本剰余金	6,632	6,632
利益剰余金	36,672	35,992
自己株式	4,550	4,550
株主資本合計	45,076	44,396
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	123
その他の包括利益累計額合計	95	123
新株予約権	601	601
純資産合計	45,773	45,122
負債純資産合計	71,133	68,466

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	23,259	21,900
売上原価	18,986	18,210
売上総利益	4,273	3,689
販売費及び一般管理費	3,246	3,463
営業利益	1,026	226
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	10	9
受取地代家賃	39	36
その他	24	33
営業外収益合計	76	81
営業外費用		
支払利息	6	8
賃貸費用	11	11
その他	12	1
営業外費用合計	29	22
経常利益	1,072	284
税金等調整前四半期純利益	1,072	284
法人税、住民税及び事業税	364	138
法人税等調整額	3	21
法人税等合計	360	117
四半期純利益	712	167
親会社株主に帰属する四半期純利益	712	167

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	712	167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	28
その他の包括利益合計	16	28
四半期包括利益	728	196
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	728	196
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	452百万円	548百万円
のれんの償却額	-	82

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	939	30.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	847	27.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	9,064	14,195	23,259
セグメント間の内部売上高又は振替高	35	110	145
計	9,099	14,305	23,405
セグメント利益	624	324	948

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	948
当社とセグメントとの内部取引消去額	350
セグメント間取引消去	6
全社費用(注)	278
四半期連結損益計算書の営業利益	1,026

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	7,502	14,397	21,900
セグメント間の内部売上高又は振替高	28	74	103
計	7,531	14,472	22,003
セグメント利益	91	85	176

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	176
当社とセグメントとの内部取引消去額	361
セグメント間取引消去	5
全社費用（注）	318
四半期連結損益計算書の営業利益	226

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	22円76銭	5円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	712	167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	712	167
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,306	31,406
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円81銭	5円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,363	1,550
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

(資本金の減少)

当社は、2020年6月25日開催の第48期定時株主総会において、資本金の額の減少について決議し、2020年8月1日にその効力が発生しております。

1. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

6,221,631,918円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

6,221,631,918円

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 豊 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。